

長南中学校の再開について(お知らせ)

長南町教育委員会

日頃から町教育行政につきまして、多大なるご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、これまでの新型コロナウイルス感染防止の諸対応につきまして、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、5月22日に文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が出されました。長南町では、本通知を踏まえ、下記のように対応をまいります。再開にあたりましては、生徒の健康と安全を第一の考え、感染症対策を図ってまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますよう、お願いいたします。詳細につきましては、各学校より連絡いたします。

なお、今後の感染状況により、再開日、学校行事等を変更することもありますので、ご承知おきください。

記

1 令和2年6月1日(月)から学校を開始する。

2 給食

(1)6月1日(月)～6月5日(金) 弁当持参

(2)6月8日(月)から通常通り実施する。

(3)生徒、教職員の下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の確認、及び衛生的な服装、手指消毒の徹底を図る。

(4)配膳する生徒の健康観察を行う。

(5)机の向かい合わせはしない、会話は控えるなどの対応を図る。

以上

学校の教育活動再開に向けた長南中学校の対応について(お知らせ)

校長 保川 浩基

青葉の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、上記の通り、6月1日から学校を再開することとなりました。つきましては、下記のように対応をしております。

なお、その後の状況に応じて新たな対応を行うことがございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

1 保健管理等に関すること

(1) 家庭における登校前の検温・健康状態等の確認のお願い

- ・ご家庭で毎朝登校前に、検温と健康状態の確認をお願いいたします。
- ・確認後、健康観察カード(別紙)に記載し、お子様に持たせてください。
- ・発熱や風邪症状等がある場合は、自宅で休養し、学校にご連絡ください。
- ・発熱や風邪症状等が続く場合は、医療機関への受診や長生健康福祉センター(0475-22-5167)へご相談いただくとともに、学校にもご連絡ください。
- ・この他、家族で発熱がみられるなど、感染が心配で登校を見合わせたい場合は、学校にご連絡ください。

(2) 出欠席等の扱いについて

- ・生徒が新型コロナウイルスに感染及び濃厚接触者に特定された場合、出席停止とします。
- ・当面の間、生徒が発熱や風邪症状等で休んだり、感染が心配で休んだりした場合、出席しなくてもよい日とします。
- ・同居する家族が濃厚接触者に特定されたり、基礎疾患等で心配されたりする場合など、個別に対応しますのでご相談ください。

(2) 登校後の対応について

- ・生徒は登校後、健康観察カードを学級担任(もしくはそれに代わる教員)に提出してください。

・検温や健康観察カードを忘れた生徒は、教室に行く前に保健室や職員室等、近くの職員に申し出て下さい。別室にて、速やかに検温及び健康状態を確認します。発熱や風邪症状等がみられる生徒については、家庭連絡いたします。自宅にて休養し、必要に応じて医療機関で受診していただくなどご家庭で対応をお願いいたします。

2 学校生活、教育活動等に関すること

(1) 登下校について

・登下校の際、遠距離通学や上り坂等でのマスクの着用は、十分な呼吸ができないことや熱中症のリスクが考えられますので外してもよいこととします。ただし、登校後、マスクを着用しますので、必ず持たせるようお願いいたします。また、予備マスクを携帯することもお勧めします。

・複数の生徒で登下校する際は、会話を控え、十分な間隔をとって密集しないこととします。ご家庭でもご指導をお願いいたします。

(2) 学校生活について

・手洗いや咳エチケット等を徹底します。(ハンカチの用意等お願いいたします。)

・手で目や顔を触らないよう注意喚起します。

・生徒の座席の向きの配慮や間隔を広げること、換気の徹底など、3密(密閉・密集・密接)の条件が重ならない学習環境に努めます。

・校内でのマスクの着用を徹底します。

※ただし、保健体育科や部活動など運動を伴う活動については、十分な呼吸ができないことや熱中症のリスクが考えられますので、生徒の間隔を十分確保するなどの対策を講じた上で、マスクを外して活動します。

(3) 弁当のお願いと給食について

・6月1日(月)から6月5日(金)までは、弁当対応となります。ご負担をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

・6月8日(月)から給食開始となります。

・手洗いや手指消毒を徹底します。

・配膳する生徒の健康観察を行い、必要に応じて当番を休ませます。

・机は間隔を開けて方向を前面にそろえ、会話を控えます。

(4) 部活動について

・6月9日(火)から、段階的に活動時間や内容を考慮して実施します。

・1年生は、6月19日(金)までを仮入部期間とします。

(5)その他

・6月15日(月)県民の日は、登校日とします。

・検診関係は、2学期以降となります。

・修学旅行は延期し、9月2日(水)～9月4日(金)を予定しています。

・運動会、長南祭については、延期・中止を含め検討中です。

3 感染者が発生した場合について

(1)生徒及び教職員が発症した場合は、当該校を臨時休業(概ね2週間)とします。校内消毒等、健康保険課と連携しながら、対応していきます。

(2)児童生徒が濃厚接触者及び町内一般人が発症した場合は、健康保険課と連携し、学校と町教育委員会が協議して決定していきます。

4 その他

引き続き、新型コロナウイルス感染症防止のため、不要不急の外出は控えるようお願いいたします。また、政府の示している「新しい生活様式」を参考に感染対策をお願いいたします。

以上